

船舶事故調査報告書

令和3年6月16日
 運輸安全委員会（海事専門部会）議決
 委員 佐藤 雄二（部会長）
 委員 田村 兼吉
 委員 岡本 満喜子

事故種類	転覆
発生日時	令和2年3月27日 08時30分ごろ
発生場所	青森県横浜町横浜漁港南西方沖 陸奥横浜港西防波堤灯台から真方位222° 1.7海里（M）付近 （概位 北緯41°04.0′ 東経141°13.1′）
事故の概要	プレジャーボート第3太陽丸は、釣りをしながら漂流中、高波を受けて転覆し、船長が低体温症により死亡した。
事故調査の経過	令和2年4月8日、本事故の調査を担当する主管調査官（仙台事務所）ほか1人の地方事故調査官を指名した。 原因関係者からの意見聴取は、本人が本事故で死亡したため、行わなかった。
事実情報 船種船名、総トン数 船舶番号、船舶所有者等 L×B×D、船質 機関、出力、進水等	プレジャーボート 第3太陽丸、5トン未満 212-6434青森、個人所有 3.24m（Lr）×1.20m×0.46m、FRP ガソリン機関、7.1kW、不詳
乗組員等に関する情報	船長 79歳 一級小型船舶操縦士・特殊小型船舶操縦士・特定 免許登録日 昭和59年5月25日 免許証交付日 平成31年2月8日 （令和6年10月5日まで有効）
死傷者等	死亡 1人（船長）
損傷	船外機等に濡れ損（全損）
気象・海象	気象：天気 晴れ、風向 東南東、風力 4、視界 良好 海象：波向 南東、波高 約0.5m、水温 約7℃ 横浜町には、強風注意報が、3月26日13時13分に発表され、16時24分に解除された後、27日20時27分に再び発表されていた。
事故の経過	本船は、船長が1人で乗り組み、知人1人が同乗し、釣りの目的で、令和2年3月27日07時30分ごろ横浜漁港北部の定係地を出発し、釣り場に向かった。 本船は、横浜漁港南西方沖の釣り場に到着し、左舷中央からシーアンカーを出して漂流したのち、船首が西方を向いた状態で、船長が左

	<p>舷船尾で左舷側を向き、同乗者が船体中央よりやや前方で同じく左舷側を向いて釣りをしていたところ、左舷船尾から突然の高波を受けて左回頭して船首が南西方を向いた後、08時30分ごろ左舷正横から再度高波を受けて右舷側に転覆した。</p> <p>同乗者は、船外に投げ出された後、慌てず救助を待つように船長に言われ、船長とともに転覆して浮いていた本船につかまって救助を待ち、付近に見えた漁船に向かって泳ぎ、同漁船に救助されて横浜漁港に運ばれ、救急車で病院へ搬送された。</p> <p>本事故の発生は、所属の漁船から無線連絡を受けた横浜町漁業協同組合を経て海上保安庁に通報された。</p> <p>船長は、来援した横浜町漁業協同組合の指導船に救助されて横浜漁港に運ばれ、救急車で病院に搬送されたものの、医師により低体温症による死亡と検案された。</p> <p>(付図1 事故発生場所概略図 参照)</p>
<p>その他の事項</p>	<p>船長は、約50年間週に1回から3回程度、陸奥湾で釣りをしていた。</p> <p>船長及び同乗者は、救命胴衣を着用していた。</p> <p>船長及び同乗者は、緊急時に救助を要請できる機器等を所持していなかった。</p> <p>船長の家族によれば、船長は、慎重な性格で、本事故発生の前日まで天候が悪かったので約1週間釣りに行っておらず、本事故当日も自宅を出る前に気象情報及び潮汐を入念に調べていた。</p>
<p>分析</p> <p>乗組員等の関与 船体・機関等の関与 気象・海象等の関与 判明した事項の解析</p>	<p>不明</p> <p>不明</p> <p>あり</p> <p>本船は、横浜漁港南西方沖において、船首を西方に向け、釣りをしながら漂泊中、左舷船尾から突然の高波を受けたことから、左回頭したのち、左舷正横から再度高波を受け、右舷側に転覆したものと考えられる。</p> <p>発生場所付近は、横浜町に26日16時24分から27日20時27分までの間はいずれの気象注意報等も発表されておらず、本事故当時の海象も穏やかであり、本船が転覆に至る高波が発生した状況を明らかにすることはできなかった。</p>
<p>原因</p>	<p>本事故は、本船が、横浜漁港南西方沖において、釣りをしながら漂泊中、左舷船尾から突然の高波を受けたことにより、左回頭したのち、左舷正横から再度高波を受け、右舷側に転覆したものと考えられる。</p>
<p>再発防止策</p>	<p>今後の同種事故等の被害の軽減に役立つ事項として、次のことが考えられる。</p>

・防水型携帯電話を所持するなど連絡手段を確保すること。

付図1 事故発生場所概略図

